

【議事録】

1 開会

※省略

2 委員紹介

※省略

3 会長及び副会長の選任等について

(1) 会長・副会長の選任

吉田樹委員（有識者）が会長として、吉澤勇一郎委員（沼津市副市長）が副会長として選任された。

(2) 交通まちづくり検討部会委員等の選任

部会委員 14 名が選任され、福本雅之委員（有識者）が部会長として、遠藤重由部会委員（沼津市）が部会長の職務代理者としてそれぞれ選任された。

4 議題

(1) 地域公共交通確保維持計画(地域内フィーダー系統)について

【吉田会長】 本日の議題の協議内容について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 【資料1】について説明。

【吉田会長】 地域公共交通確保維持計画(地域内フィーダー系統)について、ご意見、ご質問はあるか。

【福本委員】 先ほど事務局からも話があったが、片浜・柳沢線についてはフィーダー系統補助の要件である 1 回あたりの利用者数が 2 人以上というラインをぎりぎり超えている状況である。愛鷹・片浜地区の住人に対しポスティングによる周知等利用促進についても積極的に行ってもらいたい。

路線を再編し、乗り継ぎ割引を実施したことにより以前より所要時間や料金が下がっており利便性は向上している。しかし、住民においては利便性が以前より向上したとの認識がされていなく、逆に不便になったとも感じているのではないか。そこを払拭できるよう重点的に取り組んでもらいたい。

【吉田委員】 先ほどの事務局からの説明があったが、来年の 9 月 30 日の時点で 1 回あたりの利用者数が 2 人を下回ってしまうとフィーダー系統の補助対象外となってしまう。国費がつかないとなると、沼津市が単費で賄う部分が増えてしまうため、福本委員から話のあったように利用促進を重点的に進めてもらいたい。

利用促進に係るアイデアとし、福本委員より路線再編によって利便性が向上したことを分かりやすい形で住民に伝える、そういうポスティングを行って欲しいという意見をいただいた。

【事務局】 ご意見に感謝する。そのように検討させていただく。

【吉田会長】 そのほか、ご意見等あるか。

では、こちらの内容、資料1の内容について、お認めするという方向でよろしいか。

【一同】 異議なし。

(2) 沼津市自主運行バスの運行計画変更について

【吉田会長】 市自主運行バスの運行計画変更について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 【資料2】について説明。

【吉田会長】 今回の運行計画の変更については、現在浮島地区センター止まりとなっている便について、延伸することにより運行間隔の短縮を図るという内容であった。

事務局からあったミューバス原・浮島線の運行計画変更について、ご意見、ご質問はあるか。

【福本委員】 変更後の時刻表について1点気になった点がある。原駅に8時35分着と現在ダイヤ設定をしているが、三島行のJRダイヤは8時39分となっているため、鉄道利用者にとっては少しタイトな時刻表である。一方静岡行については8時51分であるため余裕があることから、JRとの接続を考慮した時刻表を利用者から希望される可能性がある。

【吉田会長】 今回の運行計画変更については、今まで8時39分のJR線を利用出来ていた住民が利用できなくなるという可能性も生じうる。この点については事務局の中でも注視しておいて欲しい。

そのほか、ご意見等あるか。

では、こちらの内容、資料2の内容について、承認するという方向でよろしいか

【一同】 異議なし。

【吉田会長】 この度承認いただいた運行計画の変更に伴い、前段承認いただいた資料1の微修正を事務局の方で行う。これについては、8月頃に書面協議等で諮ることになるといった点について、ご承知いただきたい。

引き続き、事務局には【資料3】の説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】について説明。

【吉田会長】 今回運行計画変更については、夏休みや土日、学校が早上がりの際に対応が出来るようにする内容である。

こちらについて、ご意見ご質問はあるか。

【中村委員】 長井崎小・中一貫学校の生徒がデマンドタクシーを利用する際は学生証等にて身分確認を行った上で料金を適用するという認識でよろしいか。

【事務局】 長井崎小・中一貫学校の生徒が利用する際は、ランドセルや服装等により判断を行い、料金を適用する。

【吉田会長】 中学生であれば学生証を持っているが、小学生については持っていないため服装等で判断する他ない。

今回の運行内容変更に対する利用者への周知とあるが、今回子どもたちが利用のしやすい「大きな改善」であるため、地区回覧で周知を行うのは勿論必要であるが、学校を通した周知を必要であるため、こちら事務局から働きかけをお願いしたい。

そのほかいかがか。

【静岡運輸支局】

昨年度は路線定期運行であったものを、今年度から区域運行に変更したことによって、走行ルートも2つとなった。

それにより、利用者からトラブルになった、苦情につながった事例があれば教えていただきたい。

【事務局】

運行事業者から、利用者より特にそのような意見はいただいていると聞いている。

【静岡運輸支局】

途中で行先が急遽追加となり、回り方や時間が変わったということも特になかったか。

【事務局】

そちらについても利用者から特段意見をいただいている。

【吉田会長】

戸田交通より事務局の説明に対し、何か補足はあるか。

【戸田交通】

今回から設けている2ルート(海ルート、山ルート)については、所要時間はそこまで変わらない。出発する際にも乗客へルートの確認を行っているため、先ほど事務局から説明のあったとおりトラブル等は発生していない。

今後については繁忙期である夏にどうなるか不透明であるが、注視していきたい。

【吉田会長】

戸田交通の言う通り、繁忙期である夏の状況を注視しておく必要がある。

沼津については区域運行とはいえ予め目安となる時間を示している。その目安時間に対し前後する際に利用者から意見がよせられる可能性がある。そのあたり、現場で起こった情報を事務局によせいただき、適宜この協議会においても対応していければと思う。

そのほかご意見・ご質問はいかがか

【中村委員】

戸田交通を利用した利用者からいただいた意見があるため、参考までに共有させていただく。

江梨に接続していた便が山側ルートに変更となり、時間が大幅に変わった上に運賃も上がって不便であると感じている利用者があるようである。

【吉田会長】

どこを目的地としている利用者であったか委員は記憶しているか。

【中村委員】

江梨を目的地としていた利用者であったと記憶している。

【吉田会長】

貴重な情報提供感謝する。事務局と事業者は本路線の利用の声を注視して欲しい。

そのほかご意見等あるか。

今までの話を整理すると、戸田・江梨線について運行方法が従来と変わったことにより生じた利用者からの意見、今後夏の繁忙期に向けて運用上不具合等発生する可能性があることを踏まえ、事務局と事業者の戸田交通は注視していくこととする。

一方、今回の議論において戸田・江梨線の運行計画の変更に対するご異論はなかった。そのため、本内容にて承認するという方向でよろしいか。

【一同】

異議なし。

【吉田会長】

以上で本日の協議事項の議題は終了した。

沼津市は報告事項以降については進行を事務局が行うため、これにて議長の任を解かせていただく。

5 報告事項

(1) 地域ごとの路線バスの運行状況について

(2) 令和5年度 沼津市地域公共交通計画に係る取り組みについて

【事務局】

【資料4】、【資料5】について説明。

【司会】

ただ今の説明についてご意見・質問はあるか。

【眞田委員】

質問事項及び意見が4点ある。

1点目、【資料5】のI-③に「公共交通軸における運行時間帯の拡大」に乗降実績分析、実施内容協議とあるが、バスにどれくらい人が乗り降りしているかを調査するという認識でよろしいか。

2点目、【資料5-2】の原駅トイレについてであるが、洋式トイレを整備していく予定であるのか。また、公衆トイレであるため、衛生管理の面は市で責任を持って行っていくのか。

3点目、モビリティマネジメントについてであるが、個々にこのような取り組みをしていくことは大切であるため、幅広い年代に広報等を通じて行っていく必要はあると感じている。

また、今年度市制100周年という節目の年であり、沼津は鉄道やバスで発展してきた側面が大きいのではと考えている。この節目のタイミングで鉄道とバスのイベントを実施すると良いのではないか。プラサヴェルデ、キラメッセという施設が駅の近くに整備されているため、バス3事業者とJR 東海等の鉄道事業者を集め、公共輸送の充実を目指していることや重要なインフラであることを市民へ改めて認識してもらう良い契機となるのではないか。

静岡市では毎年5月にグランシップを活用し、鉄道のイベントを開催しているため、静岡市までとはいかなくともキラメッセを使って開催することを検討いただきたい。

【司会】 眞田委員より4点ほどご質問、ご意見をいただいたところであるが、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】 まず1点目についてであるが、こちらは今年度については4月にバス事業者3社やタクシー事業者と話合いの場を設け、意見交換をしたところである。話合いの中では終バスの繰り上がりに対し、タクシーを活用した乗合も検討していくなど話している。タクシーについては乗降のデータが蓄積されていると伺ったため、どのような方面に夜間の移動があるのかを把握し、何が出来るのか検討していく予定である。

2点目についてであるが、イメージパスにあるとおりの洋式トイレを整備、また休憩所についても併せて整備予定である。衛生管理面については市から清掃業務を委託するというところで話を進めている。

3点目のバスイベントの開催、PRについてはモビリティ・マネジメント行っていることを知ってもらう必要があるため、より周知に力を入れていきたい。

4点目については、本当は市制100周年事業として公共交通機関によるイベントを開催したかったところだが、今年度の実施予定はない。ただ、交通部会にて事業者と意見を交換しているため、本取組について今後も議論し、開催出来るよう努めていきたい。

【司会】 そのほか、ご意見等いかがか。

【静岡県】 【資料4】の1ページ目についてお聞きしたい。上部に「沼津市内運行本数」と下部に「地区別運行(通過含)本数」とあるが、下部の合計を足すと上部の数字と合わないのであるが、これは正しいのか。

【事務局】 色々な地区を経由している路線、重複して計算をしている路線があるため、単純に合計することでは合致しなくなっている。

【静岡県】 それぞれの地区を通る本数が「地区別運行(通過含)本数」ということで良いか。

【事務局】 ご認識のとおりである。

【静岡県】 もう1点質問があり、【資料5】の1ページ、2ページ目に記載のあるパターンダイヤについてである。

こちらについては沼津市のように積極的に取り組んでいる自治体でしか出来なく、この取組により市民の利便性は向上すると思っている。しかし、【資料4】にあるとおりのバスの運行本数が年々減少をしている中で、パターンダイヤについては本数を確保しないと実現できないため、その両立に当たってはどのような考えを持っているのか。

【事務局】 そこについては、まず各路線の運行頻度や利用状況、どのように人口が張りついているのか把握した上で、バス事業者が提供出来る供給力についても確認を行う。その中で、バス事業者の運行供給力と事務局や委員の考

えも含めた「これだけの運行本数が必要」という本数にギャップが生まれると考えている。運行本数が多い場合は少ないところにもっていけば良いが、足りない部分については行政負担を視野に入れつつ検討をしていきたい。

【司会】

そのほか意見等いかがか。

【岸本委員】

今年度については、昨年度まで3年間行ってきたバス・タクシー利用券の配布を予定しているか。

【事務局】

今年度については、実施予定は今のところない。

【岸本委員】

地域によっては高齢化率がかなり高いところもあり、私自身が住んでいる地域もその1つである。加齢に伴って元気は減ってくるのだが、バスは利用出来そうな住民は多い。お年寄りの方、免許証を返納された方、かつてのバス利用者に対しバスの乗り方イベントを実施すると良いのではないか。

市内には老人会がたくさんあるため、元気なお年寄りを巻き込み、バスの乗り方についてお年寄りやこどもでも分かりやすい動画を見せてあげると良いと思う。お年寄りの方にわくわくバスに乗る冒険をさせてあげたいと常々思っているため、何か市の方で働きかけをしていただきたい。

【事務局】

お年寄りの方々が「バスの乗り方が分からない、乗るのに勇気がある」といった話は伺っているため、委員のご提案のあったような機会を設け、体験をして貰える場を増やしていければと考えている。

【司会】

そのほかご意見いかがか。

【庄司委員】

私自身原に住んでいるのであるが、高齢化が徐々に進んできている。免許証を返納した後の買い物難民化を防ぐという意味で、バス利用をもっとPRした方が良いのではないか。

また、バスの利用を促していく中で、現在の時刻表は分かりにくいいため、各地区が個別に分かるバスの時刻表を配布したら良いのではないか。バス停まで時刻表を見に行くのは距離があり、回覧板であるとなんとなく通り過ぎてしまうため、各家庭に時刻表を配布することがバス利用促進に繋がると考える。

【事務局】

先ほど各地区の時刻表ということで話があったが、例として「自分のバス停がどこで、何時からどこに行ける」という「マイ時刻表」を一緒に作り上げる作業がモビリティ・マネジメントの1つとしてある。先ほど岸本委員の話にあった「いきいきサロン」やお年寄りが集まる団体に出向いて紹介をしつつ、「マイ時刻表」の作成に取り組んでいければと考えている。

【司会】

そのほかご意見等いかがか。

【中村委員】

まず、【資料5-1】の2ページ目「利用しやすい運賃体系の見直し」についてである。現状沼津市では3社のバス会社が路線バスをそれぞれ運行しているが、そのような中二重運賃となってしまう路線もあるた

め、共通定期券化にあたりどういった対応をするのか。

また、2点目については大人向けバスイベントについてである。イベント当日については、資料に掲載されているラブリブサンシャインラッピング車両を用意するということが良いか。

【事務局】

共通定期券化については、運賃の違いや各社定期券での割引率の違い等様々あるが、沼津市が各事業者の間に入り協議を重ねた上で実現をしたいと考えている。

バスイベントの車両については、富士急シティバスと協議中であり確定事項ではない。ただ、富士急シティバスはアスクラロのバスやラッピングバスを所有しており、新しくEVバスについても導入しているため、そういった利用PRに繋がる車両を用意したいと考えている。

【司会】

そのほかご意見等いかがか。

【眞田委員】

中村委員の発言との関連で1つ意見がある。資料5-1パターンダイヤ化についてであるが、利用者としては便利であるが二重運賃となっているのは良くないため、両者とも共通のバス停までは運賃を揃える形をとった方が良いのではないか。パターンダイヤは、乗客としての時間感覚的な面だけでなく、運賃面も大きいため、そのあたりも含んで実施して欲しい。

【司会】

そのほか意見等いかがか。

【吉田会長】

本日の協議会において多くの意見を出していただき感謝する。

本日出た話の中で、幾つか話したいことやアドバスがある。その中のまず1つ目として、岸本委員と庄司委員から「お年寄りの方にバスへ乗ってもらうことの工夫」との話があったが、【資料5-3】にあるモビリティ・マネジメントという、乗り方教室を実施し、その際に紙を配り、何年か経つと徐々にルーティン化していくのである。継続して行うのは良いことであるが、どこをターゲットとしてどういうことをやっていきたいのか、委員の皆さんから様々なアイデアを貰いながら高度化していくことも重要だと考えている。

例えば、私がお手伝いをしている長野県の須坂市を例に挙げる。須坂市の取組としては、町内会や老人クラブ等で手を挙げてくれたところへ出前講座に行き、その際に1,000円のチャージが入ったICカードをプレゼントしてしまう。ちなみにそのICカードについては市の地域交通課で予算を持っている。取組内容としては、市の職員やバス会社も一緒となり簡易的なバスツアーを行う。金額としては1,000円であるがICカードに残額があるため、次回以降のバス利用に結び付く等好評であった。ただ、須坂市においてはローカルな交通系ICカードがあったため出来たのであるが、沼津においてはPASMOのためコンビニ等でも使えてしまう。そのため、須坂市と同じ取組が通るかは分からないが1つ参考にとすると良い。

こちら他市町村の取組のため参考になればと思うのだが、宇都宮は8

月 26 日に LRT が開業するのに合わせて大幅にバス路線網が変わる地区が生じた。そのため、地区ごとの「あなたの地区を走っているバスはここに行けます」というバスマップと、主要な停留所からのバス時刻表にアクセスできる QR コードをくっつけてある。こういったものを全世帯に配布したようである。例えばそのような形で、各地区に合わせたインフォメーションの仕方というところも工夫して良いのでは。

本日話があったが、事業者を越えてパターンダイヤを整えていく中で、運賃が異なることは常々問題となっている。実は私も仙台市において一部区間でのパターンダイヤ化導入のお手伝いをした。仙台市営バスと宮城交通の路線において実施したのであるが、こちらは現状二重運賃となってしまう。利用率としては前年比 7% 上昇している中、市民からは運賃が異なることが目立ってしまっている。

そのような市民からの意見が後押しとなり、今何を議論しているのかというと、共通走行区間については運賃を合わせる。ただ、各社で申請するのは大変なため、協議会の場で協議が調えば、協議運賃という形でそろえることができる。こういう手法を取るために、まずは定期券から始めようということで仙台市は動いている。この協議会の協議運賃という仕組みを使えば、運賃を揃えることは可能であると考えます。

一方、「全体的に運行本数は減ってきている中、どのように整えていくのか」という静岡県の質問はすごく重要である。【資料 4】の P8 については、事務局の方で乗り場ごとに沼津駅発の便をある程度運行本数を束ねているものである。

例えば「せめて時間当たり 2 本は欲しい」といった時に、超過達成をしているのは良いのだが、時間当たりの運行本数を 2 本以下のところであるとバス会社は運行本数を増やさなくてはならない話になる。対して、複数のバス会社で競合して走行している区間において時間当たりの運行本数を 3 本以上から 3 本にするという話であると、その対応は出来る可能性がある。

ただ、この資料の数字であると大味なため、各方面別にどういう状況になっているのか、ダイヤを整えていくために何をしなければいけないのかという素性は異なっている。

今年度の事業の中でももう少し主要な方面別にどういうプランが考えられるのか。そもそも、時間当たり 2 本、3 本を達成していくために、本数が足りているのか足りていないのかといったことも含め、色々と調査すると良いのでは。その内容を含め、また協議会の場で確認いただく機会はあると思う。また、引き続き部会の中で、事務局や交通事業者で深めていこうと考えているところである。

6 その他

富士急シティバスより 10 月 1 日より運賃改定を行う旨の説明。

伊豆箱根バスより 10 月 1 日を目途に伊豆長岡方面行の路線減便実施の説明。

7 閉会